



平成 26 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 カップ・クリエイトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 藤尾 益雄
(コード：7421、東証第 1 部)
問合せ先 経理財務部長 小林 元樹
(TEL. 048-650-5100)

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 28 日開催の取締役会において、平成 26 年 12 月 17 日開催予定の臨時株主総会に係る基準日（平成 26 年 11 月 11 日）後に第三者割当の方法により発行された新株式を取得した者に対し、平成 26 年 12 月 4 日までに当該株式に係る払込金額の総額の払込がなされることを条件として、当該臨時株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

第三者割当による新株式の発行

- | | |
|------------------------------|------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 8,393,100 株 |
| (2) 議決権の数 | 83,931 個 |
| (3) 株主名 | 株式会社 SPC カップ |
| (4) 議決権総数 (491,886 個) に占める割合 | 17.06% |

※議決権総数は、平成 26 年 11 月 11 日現在の総株主の議決権数 407,955 個に、上記新株式数の議決権数 83,931 個を加算して算出しております。

上記、第三者割当による新株式の発行の概要につきましては、平成 26 年 10 月 27 日付で当社が公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」、並びに、同年 11 月 28 日付で株式会社コロナイド及び株式会社 SPC カップが公表した「連結子会社（株式会社 SPC カップ）によるカップ・クリエイトホールディングス株式会社株式（証券コード：7421）に対する公開買付けの結果、第三者割当増資における払込株式数の確定及び連結子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」及び株式会社 SPC カップが公表した「カップ・クリエイトホールディングス株式会社株式（証券コード：7421）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」の適時開示をご参照ください。

2. 議決権を付与する理由

当社は、会社法第 124 条第 4 項に鑑み、当該臨時株主総会予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させたいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

以 上